

令和3年度

「下市町教育」の検証

(点検・評価の結果報告書)

令和4年3月

下市町教育委員会

目 次

< はじめに >

I 点検・評価の概要

- 1 目 的
- 2 対 象
- 3 実施方法
- 4 審議等の経過

II 令和3年度教育委員会の活動状況

- 1 令和3年度定例教育委員会会議
- 2 教育委員の活動状況について

III 施策の点検・評価

- 1 下市町「教育大綱」の方向性と対応する取組項目
- 2 評価シートについて
 - <下市こども園>
 - <下市小学校>
 - <下市中学校>
 - <社会教育分野>

IV 教育評価支援委員からの意見

- 1 教育委員会の活動状況について
- 2 施策の点検・評価について
 - ① こども園、小学校、中学校
 - ② 社会教育などの分野
- 3 その他、本年度の課題など

V 関連資料

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 <抜粋>
- ・ 下市町教育委員会点検・評価実施要領

< はじめに >

「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）において「客観的な根拠を重視した教育政策の推進」が盛り込まれ、地方公共団体は、実情に応じ教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努める必要があります。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、下市町教育委員会が計画を定めて、行った点検・評価の結果をまとめたものです。

下市町教育委員会	教 育 長	小 谷 隆 男
	職務代理	山 本 義 昭
	委 員	川 合 隆 次
	委 員	澤 井 千代美
	委 員	西 北 隆 代

I 点検・評価の概要

1 目 的

- 下市町においては、「教育大綱」と「教育振興基本計画」（教育基本法）を一体的に策定し、29の取組項目を設定しました。教育委員会の活動状況と合わせ、それらを「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で定められた点検・評価の項目として、客観的な根拠を重視した教育政策を、PDCAサイクルを確立しながら推進します。
- この検証は、上記の目的で実施するものであり、同法に基づき、議会に提出するとともに公表いたします。

2 対 象

- 「点検・評価実施要領」に基づき、次の項目について点検・評価を行いました。
 - ・ 町教育委員会の活動状況
 - ・ 第2期「教育大綱」（町教育振興基本計画と一体的に作成）で示された取組項目

3 実施方法

- (1) 町教育委員会の活動状況については、本年度の開催状況や審議事項、研修状況等を総括し点検しました。
- (2) 「教育大綱」における取組項目については、こども園、小学校、中学校、教育委員会事務局がそれぞれの所管する部分を点検・評価し、PDCAのサイクルのシートを活用して総括しました。
- (3) 客観性を高めるために、学識経験を有する方を「教育評価支援委員」として任命し、ご意見・ご助言をいただきました。本年度、教育長が依頼した委員は次の2名。

氏 名	所 属 （ 職 ）
藤 田 謙 治	前下市町教育長、元小学校長、元県教職員課係長
徳 岡 見 英	天八山正福寺住職、元県立高等学校教員

4 審議等の経過

- (1) 令和4年2月に、内部評価委員会で、提出された資料をもとに点検・評価をおこなった結果を、教育評価支援委員に示し、ご意見・ご助言をいただきました。
- (2) 令和2年2月の定例教育委員会において、報告書について承認しました。

Ⅱ 令和３年度教育委員会の活動状況

- * 下市町教育委員会の会議は、下市町教育委員会会議規則（平成１４年教委規則第２号）第２条の規定に基づき、召集し開催しています。
- * この会議において、教育長及び４名の下市町教育委員会教育委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則・要項など、様々な議題について審議をしています。

１ 令和３年度定例教育委員会会議

- 開催回数 １２回
- 開催日 ４/20(火), 5/20(木), 6/17(木), 7/27(火), 8/24(火), 9/21(火)
10/21(木), 11/25(木), 12/16(木), 1/24(月), 2/25(金), 3/18(金)
- 議決事項

審 議 項 目
小中一貫教育の進捗について
下市町教育委員会だよりについて
下市町通学区区域規則について
下市町「教育大綱」取組項目についての検証（PDCA）について
下市町社会教育委員の委嘱について
下市町学校運営協議会の設置について
令和４年度以降使用する中学校教科図書採択について
制服等検討委員会からの答申について
教育功労者表彰について
下市町教育委員会点検・評価実施要領について
学校設置条例の上程について（学校建設審議会の答申を受けて）
令和４年度の教職員人事異動について

２ 教育委員の活動状況について

- 教育委員は、定例の教育委員会議に出席するほか、町立学校園の入学式・卒業式への参加、成人式への参加、その他の諸会議へ参加しています。また、次のような近畿や県、郡単位での教育委員研修会等へ参加しています。

	月 日	内 容	開催場所
1	5月28日	吉野郡(東)町村教育委員会協議会総会	大淀町役場
2	11月１日	近畿市町村教育委員会研修大会	兵庫県尼崎市
3	11月10日	奈良県市町村教育委員会研修大会	田原本青垣生涯学習センター
4	11月26日	吉野郡(東)町村教育委員会研修会	吉野町宮滝河川交流センター

<町の会議>

1	12月21日	第２回義務教育学校建設審議会	下市観光文化センター
2	2月25日	第３回義務教育学校建設審議会	下市観光文化センター
3	3月	下市町総合教育会議	下市観光文化センター

Ⅲ 施策の点検・評価

令和3年3月1日に、下市町「教育大綱」（第2期 令和3年度～令和7年度）が策定されました。これは、教育基本法で定められている「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と一体的に策定されています。その中で、学校教育分野19項目、社会教育分野10項目の取組項目が示されています。

町教育委員会では、この取組項目を実現するために様々な施策を行っています。その29の取組項目を指標として、点検・評価を実施しています。

1 下市町「教育大綱」の方向性と対応する取組項目

「教育大綱」の方向性	対応する項目
学校教育分野① 目指す子ども像 ○ 変化を前向きに受けとめ、新たな時代を生き抜く子ども ○ 国際社会に目を向けながらも、これからの「下市」を築いていく子ども	取組項目 ①～④
学校教育分野② 確かな学力・生きる力を育むために ○ 文章や情報を正確に読み解き、対話する力 ○ 問題解決のための科学的・分析的な思考力 ○ 現実世界を生きる感性・好奇心・探求力	取組項目 ⑤～⑩
学校教育分野③ 心と身体を育むために ○ 運動を好きにさせる中で、体力向上を図る ○ 環境問題等に配慮するための知識と態度を養う ○ 高い人権意識を身に付け、多文化共生、違いを認め合う力を付ける ○ 個別の教育的ニーズを把握した特別支援教育を行う ○ 教育環境を常に最善の状態に維持する	取組項目 ⑪～⑲
社会教育分野 ① 社会体育活動の推進 ② 文化・芸術活動の推進 ③ 地域の教育力向上	取組項目 社①～社⑩

2 評価シートについて

- (1) 学校、園、事務局が、それぞれの取組項目を検証したものです。
- (2) 左から「取組項目」「本年度のアクション(A)・プラン(P)」「本年度のチェック(C)」「本年度の現状(D)と次年度への具体的な取組プラン」の順になっています。
- (3) 本年度のアクション(A)・プラン(P)は、前年度の末に、本年度1年間の施策のめざす方向としてあらかじめ設定しています。
- (4) チェック(C)は、1年間の「成果」と「課題」を検証して、「目標以上」が◎、「概ね達成」が○、「取組半ば」が△、「取組不足」が●と表記するようにしています。

<下市こども園>

	取組項目	対象	R3年度のアクション(A)・プラン(P) ＜R2の現状(D)とR3の具体的な取組プラン＞	R3チェック (C)(▼選択)		R3の現状(D)とR4の具体的な取組プラン ＜R4年度アクション(A)・プラン(P)＞
				目標 以上	概ね 達成	
③	園・小・中一貫した郷土・伝統文化教育を充実させ、課題解決型学習に取り組む。	こども園	下市こども園教育課程に基づいて保育を進めている。昨年度の反省点を改善して取り組んでいきたい。	目標以上	○	下市こども園教育課程に基づいて保育を進めている。令和2年度はこども園として開園し手探りだったが、昨年度は、2年目として色々な場面で改善点や取組方が見えてきた。令和4年度に向けて、職員同士の保育の共通理解や情報交換を今まで以上に深めていきたい。
④	ALTを活用しながら、実践的な英語力を育むための授業を研究する。	こども園	週1回ALTによる英語活動を遊びに取り入れている。本年度も保育の中に取り入れ、幼児期から自然に英語力を付ける基礎にしていきたい。	目標以上	△	週1回ALTによる英語活動を遊びに取り入れている。本年度も保育の中に取り入れ、幼児期から自然に英語力を付ける基礎にしていきたい。
⑤	発表・報告等で自らを表現し、他者としっかり対話できる言語能力を育成する。	こども園	年度末の保育参観に、1年間の発表として、保護者に歌や合奏・表現遊び等を参観してもらっている。昨年度は新型コロナウイルス拡大防止のため、年長児のみの参観になったが、今年度は状況を鑑みながら進めていきたい。	目標以上	○	年度末の保育参観に、1年間の発表として、保護者に歌や合奏・表現遊び等の参観を実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の為、学年別・人数制限をして実施する予定でいる。令和4年度も状況を考慮しながら実施していきたい。
⑥	具体的な読書活動を取り入れ、豊かな読書の習慣を身につける。	こども園	学年・月齢に応じて、各クラスで絵本や紙芝居等に親しんでいる。自ら選んで行う時と保育教諭が選んで行う時がある。その時々にはいろいろな絵本や紙芝居に親しむ活動を今後も進めていきたい。	目標以上	◎	学年・月齢に応じて、各クラスで絵本や紙芝居等に親しんでいる。乳幼児の時期から色々な絵本や紙芝居に触れ、興味や関心をもって活動する姿が見られる。引き続き色々な絵本等に触れ感性を豊かにする機会を増やせるようにしていきたい。
⑧	科学的なものの見方を通して結論に導く力、分析的な思考力を育む。	こども園	こども園では、生活している中で子どもたちに驚きや発見がたくさんある。そんな時、友達や保育教諭と一緒に考える時間や調べる時間を設けて取り組んでいる。本年度も子どもたちの思考力を育てていきたい。	目標以上	△	こども園では、生活している中で子どもたちに驚きや発見がたくさんある。特に下市こども園は身近に自然があり四季折々の変化が見られる。本年度も子どもたちの気づきを大切にしながら、子どもたちの思考力を育てられるように教員のかかわりを大切にしていきたい。
⑨	自然体験等、種々の体験活動を重視し、現実世界の価値に深く気づき、感性を磨く。	こども園	3歳児から5歳児で縦割りグループをつくり、野菜の栽培活動をしている。自分たちで世話をし収穫する喜びを感じられるように取り組んできた。本年度も引き続き取り組んでいきたい。	目標以上	△	3歳児から5歳児で縦割りグループをつくり、野菜の栽培活動をしている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の為、栽培する野菜を少なくし、密を避ける取組をした。栽培活動を通して、育て収穫する喜びを味わえるようにしていきたい。
⑩	教員は、子どもの興味を喚起する授業を工夫し、好奇心・探究心を育む。	こども園	各保育教諭が、行事、誕生会など担当を決め保育を展開し進めている。他の保育教諭の保育を見ることで保育力を高め合っていると思う。今後も引き続き取り組んでいきたい。	目標以上	○	各保育教諭が、行事、誕生会など担当を決め保育を展開し進めている。他の保育教諭の保育を見ることで保育力を高め合っている。今後も引き続き取り組んでいきたい。
⑫	生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業や運動部の方針。	こども園	本園は恵まれた環境(広い運動場や固定遊具等)を利用して、運動的な遊びを展開している。11月には、毎朝、かけ足をして体力作りに取り組んできた。本年度も継続して取り組みたい。	目標以上	○	本園は恵まれた環境(広い運動場や固定遊具等)を利用して、運動的な遊び(ボール遊び、縄跳び、サーキット遊び、砂場遊び、色々な鬼ごっこ)を展開している。11月には、毎朝、かけ足をして体力作りに取り組んできた。本年度も継続して取り組みたい。
⑬	環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	こども園		目標以上		

	取組項目	対象	R3年度のアクション(A)・プラン(P) ＜R2の現状(D)とR3の具体的な取組プラン＞	R3チェック (C) (▼選択)	R3の現状(D)とR4の具体的な取組プラン ＜R4年度のアクション(A)・プラン(P)＞
⑭	お互いが違いを認め合う雰囲気を作り、初期対応を重視して「いじめ」等をなくす。	こども園	子どもたちにとって、日常生活の遊びの中で色々なことにぶつかり、相手の気持ちを理解する場面がたくさんある。そんな中で担任は見逃さずに話をする時間を作っている。今後も子どもたちの変化に気づきながら保育を進めていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ 子どもたちにとって、日常生活の遊びの中で色々なことにぶつかり、相手の気持ちを理解する場面がたくさんある。そんな中で担任は見逃さずに話をする時間を作っている。今後も子どもたちの変化に気づきながら保育を進めていきたい。
⑮	道徳の授業やあらゆる場面で、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	こども園	上記項目に同じ。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ 上記項目に同じ。
⑯	個々の課題を把握し、可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を行う。	こども園	昨年度は特別支援を要する園児が1名いた。その子に寄り添いながら、集団になじめるように保育を展開してきた。本年度は、特別支援を要する園児が3歳児に2名いるので保育教諭間の共通理解を図りながら支援をしていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ 昨年度は特別支援を要する園児が2名いた。その子に寄り添いながら、集団になじめるように保育を展開してきた。本年度も担当教員保育教諭間の共通理解を図りながら支援をしていきたい。
⑰	教職員は常に研修(ICTや教科指導等)を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	こども園	園では保育の中にICTを取り入れるには難しいところもあるが、保育参観にプレゼンテーションをしたりクラスでの子どもたちの様子を保護者に伝えている。今後も職員の研修を進めていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	△ 昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の為、県や郡内の幼稚園こども園会の研修が、オンラインやミートでの研修が増えICTの知識を深める機会となった。今後もより一層、職員の研修を進めていきたい。
⑱	安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	こども園	毎月1回、安全点検日を設けて、全職員で点検をしている。自分たちで改善できない時は、教育委員会にお願いし、修理・改修をお願いしている。本年度も、子どもたちの安全がいつも確保できるように点検を行っていききたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ 毎月1回、安全点検日を設けて、全職員で点検をしている。自分たちで改善できない時は、教育委員会にお願いし、修理・改修をお願いしている。本年度も、子どもたちの安全がいつも確保できるように点検を行っていききたい。

<下市小学校>

	取組項目	対象	R3年度のアクション(A)・プラン(P) <R2の現状(D)とR3の具体的な取組プラン>	R3チェック (C)(▼選択)		R3の現状(D)とR4の具体的な取組プラン <R4年度のアクション(A)・プラン(P)>
				目標 以上	概ね 達成	
①	ICT技術で広がる新しい学びを推進する。誰一人取り残さない学びの実現。	小学校	思考ツールとして情報端末を活用し、自分の考えをより視覚化できるようにする。 また、ドリル等で自らの進度に合わせ、繰り返し学習することで、苦手を克服できるようにする。	目標 以上	○	各学年によって差異はあるもののムーブノートやロイロノートでの意見の交流、またミライシードやメクビットによるオンラインドリル学習に取り組んでいる。来年度も継続した取組を進める。
②	5、6年に教科担任制を実施し、多くの教員で子どもに関わり信頼感を高める。	小学校	主体的に学習に取り組む子どもを育成するため、各教科の特性を生かした授業の展開を心がける。小学校担任と、中学校専科教員との単元ごとの打ち合わせを実施する。	目標 以上	○	各教科授業時数等にばらつきがあった。今年度以上に綿密な打ち合わせが必要である。 また、日頃の児童の様子についても情報交換等行っていく。
③	園・小・中一貫した郷土・伝統文化教育を充実させ、課題解決型学習に取り組む。	小学校	ふるさと学習として下市を発見する。各学年の総合的な学習の時間で、下市の特性を探ったり、下市の良さを見つけたりして、問題解決したことをまとめ、発信できるようにする。	目標 以上	△	小中研修部会で9年間の下市学の計画素案を作成。各学年、下市学を意識した取り組みを徐々に実施中。来年度は、9年間を見通した活動につなげる。
④	ALTを活用しながら、実践的な英語力を育むための授業を研究する。	小学校	国際理解を通してグローバルな感覚をつかみ、言葉やジェスチャーでコミュニケーション能力や自己表現力を高める。	目標 以上	△	ALTをより効果的に活用し、コミュニケーションツールとしての習得を図る。
⑤	発表・報告等で自らを表現し、他者としっかり対話できる言語能力を育成する。	小学校	各教科や全校の取組に対話的な活動を取り入れることで、言語能力を高める。	目標 以上	△	校内研修を重ね、スピーチや各教科において対話的活動を行っている。学習の中での言語能力は少しずつ高まっているが、日常生活の中で生かす力につながっていない面がある。国語科を中心に学習活動全般で、推進していく。
⑥	具体的な読書活動を取り入れ、豊かな読書の習慣を身につける。	小学校	授業等で読書の楽しさを味わえる工夫を行う。一人の貸し出し冊数を年間30冊に設定し本に興味を持てるように取り組む。	目標 以上	○	毎月、ビンゴや読み聞かせ、おすすめの本などの取り組みを行い、児童が図書に触れ合う機会を多く取り入れた。貸出冊数が30冊をに満たない児童について、今後も様々な取り組みをしていく。
⑦	ICT技術を敬遠せずに使えるスキルを身につけ、情報編集力を育成する。	小学校	文字の入力(両手打ち、ローマ字入力、ホームポジションの習得)に慣れる。	目標 以上	△	体系表を作成し、3年生からのタイピングを進めている。ホームポジションタッチタイピングの習得に関しては、継続した取組が必要である。
⑧	科学的なものの見方を通して結論に導く力、分析的な思考力を育む。	小学校	社会科や理科で問題解決的な学習の手法を取り入れる。学習過程を理解し一人一人が発達段階に応じた形で見通しを持って学習に取り組むことができる。	目標 以上	●	問題解決的な学習の実施というところには至っていない。今後、研修の時間を取り入れるなど工夫をしていきたい。
⑨	自然体験等、種々の体験活動を重視し、現実世界の価値に深く気づき、感性を磨く。	小学校	体験的な活動の計画的実施。地域ボランティアの協力を得ながら、各学年で実施する。	目標 以上	○	一昨年度から続くコロナ禍の影響で、これまでのような活動にはなっていない。 しかしながら、地域パートナーシップ事業の取組が継続的に続いており、各学年で計画的に可能な限り実施を進めている。

	取組項目	対象	R3年度のアクション(A)・プラン(P) ＜R2の現状(D)とR3の具体的な取組プラン＞	R3チェック (C) (▼選択)	R3の現状(D)とR4の具体的な取組プラン ＜R4年度のアクション(A)・プラン(P)＞	
⑩	教員は、子どもの興味を喚起する授業を工夫し、好奇心・探究心を育む。	小学校	子どもをつかみ、一人一人に合った授業の展開。より深い児童理解のため、研修を行うと共に、これまでの自分なりの児童理解のあり方を振り返り、力量を高める。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	△ 	全職員で研修を行ったり、研究授業や授業ウォッチングを実施したりすることで、授業力や児童理解を高めてきた。来年度は、研修テーマを見直し、本校児童に必要な力をさらに身に付けさせるようにしたい。
⑪	体育の授業において9年間一貫した効果的な指導法の研究を進める。	小学校	中学校の教員と協力し、2年間ごとに系統立てた指導計画を作成していく。お互いの良さを生かすため、単元ごとに打ち合わせを実施しスモールステップを大切に授業の工夫を行う。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ △ 	新学習指導要領対応の体育科年間指導計画を学校行事も鑑みて作成している。来年度は、これをもとに中学校教員とも連携しながら、9年間を見通して、よりよい方向へと検討を重ねる。
⑫	生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業や運動部の方針。	小学校	クラブ活動に専門性の高い中学校教員の協力を得る。体育科の授業で運動量を確保する。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ 	現段階では、時間の兼ね合いもあり、特活に中学校教員が入る予定はない。体育の授業で、運動量を増やすような授業を展開している。
⑬	環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	小学校	身近な川や山の環境調査を行い自然と共に暮らす意義に気づかせる。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	△ 	各学年で取り組みを進めている。今後、下市学への移行も含め、系統立った取り組みを考え、データに残して受け継いでいく必要がある。
⑭	お互いが違いを認め合う雰囲気を作り、初期対応を重視して「いじめ」等をなくす。	小学校	自分の感情が抑圧される環境の中にいる子どもたちに大切にしたいのは、心の豊かさを育てることである。叱って言うことを聞かす方法ではなく、子どもたちによく考えさせることを大切にしたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ 	児童の思いをしっかりとつかみ、自分はどうしたいのか、どうしなければいけなかったのかを考えさせたい。個々の思いを教職員や児童の関わる集団、教職員で醸成した上で、集団への投げかけを行うことを通して、集団づくりへとつなげていきたい
⑮	道徳の授業やあらゆる場面で、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	小学校	まわりの人を大切にするため、多様な人材に触れ、それぞれの人びとが、一生懸命生きている姿をみて、学ぶ取組を1～3回程度実施する。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ 	令和3年度と同様に進め、道徳科の目指す目標の習得に近づけたい。
⑯	個々の課題を把握し、可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を行う。	小学校	児童の教育的ニーズを把握し、一人一人の発達の様子を理解することに力を注ぐ。全職員で共有する機会を学期ごとにもつ。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ 	定期的に全職員で情報交換する機会を取るとともに、特に気になる児童については、校内特支委員会対応を考えていく。
⑰	発達障害などに対応した通級指導教室を開設し充実させる。	小学校	下市小らしい通級指導教室を構築する。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	◎ 	担当の適切な運営により、職員間の通級指導教室に関する理解と連携を進めることができた。今後は、学習補充ではなく、児童一人一人に応じた教育内容を指導の柱として、通級指導を充実させていきたい。
⑱	教職員は常に研修(ICTや教科指導等)を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	小学校	専門職意識をもち、子どもたちに向き合った教育を実施する。自己申告シートを活用し、自らの目標を明確に持ち、年度末にその成果について、校長と懇談する。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ 	夏季休業中に職員でICTの研修を行い、Googleのクラスルームでの投稿の方法や、アドビスパークの研修を行った。個々の取組が進んでいるので、系統立てた取組への意識化を図りたい。
⑲	安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	小学校	○ 月初めに安全点検 ○ 避難訓練の計画的実施 ○ 関係機関との連携 ○ 交通安全教室・防犯教室の実施	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ 	今年度同様、計画的に、丁寧に進めていきたい。

<下市中学校>

	取組項目	対象	R3年度のアクション(A)・プラン(P) <R2の現状(D)とR3の具体的な取組プラン>	R3チェック (C)(▼選択)	R3の現状(D)とR4の具体的な取組プラン <R4年度のアクション(A)・プラン(P)>
①	ICT技術で広がる新しい学びを推進する。誰一人取り残さない学びの実現。	中学校	授業でのICT機器活用状況は教科によって差があるのが現状である。ICTを活用した授業や学習形態が普通となることを実践する。本年度のICT機器に関する校内研修は昨年度同様実施し、授業ではもちろんのこと、学級や生徒会での活動の場面でも活用し、様々な学習活動を検討・実現していく。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	教科によって多少の差はあるが、学校全体では、使用場面を考え、授業の3割程度でICT機器を活用している。ICT機器に関する校内研修を3回実施し、教職員のスキル向上につなげ、指導に生かしている。その成果を授業や「本日の下市中」で即座に活用することで、全ての生徒が活躍できるようになってきている。
②	5、6年に教科担任制を実施し、多くの教員で子どもに関わり信頼感を高める。	中学校	教科担任制の強みを活かし、わかる授業、興味を持てる授業を進める。効果的な視聴覚教材を用い、学力の向上を図る。また、複数名の教員で児童の様子を見られる利点を活かし、教員間で子どもの情報共有を積極的に行い、些細な変化についても早期に対応できるようにする。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	専門知識を活かしながら視聴覚教材も補助的に活用して、児童が興味を持てる授業を行うことができた。児童は「分かりやすい」や「楽しい」など概ね肯定的に捉えている。また、児童の様子や授業の内容について交流を図った。学期末には児童の様子を文章で担任に伝え、情報共有を行うこともできた。さらにわかりやすい授業にするために準備や自己研修も必要であると考えられる。
③	園・小・中一貫した郷土・伝統文化教育を充実させ、課題解決型学習に取り組む。	中学校	幼小で学習した内容を踏まえ、PCを活用して自ら調べた内容をプレゼンテーションし、他者とその内容を高め合う。班学習、体験型学習を実施する。そこで得たことをもとに、下市のための新たな発想を創造できるようにしたい。東京書籍の「SDGsスタートブック」を申し込み、それを活用する。さらに、「SDGsクリエイティブアイデアコンテスト」への参加も検討している。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	「SDGsスタートブック」を活用し、各学年の実態に合わせて学習を進めた。行事や授業と関連付けて学習したことで、SDGsに対する関心が高まった。コンテストにも応募した。郷土・伝統文化教育については「下市学」の内容について小・中で検討した。9年間を見通した郷土学習のかたちをつくり、令和4年度から実施できるものは実施していく。
④	ALTを活用しながら、実践的な英語力を育むための授業を研究する。	中学校	的確なスピードで授業中に英語を話す。また、授業外でも、生徒に合わせたスピードで話しかける。そうすることで、英語を用いて自らの考えや思いを発信することができるようになる。昨年度、SDGsについて考え、プレゼンをしたので今年度は教科横断的に発展させたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	授業内で英語を使用することにより、生徒が英語に慣れ親しむ環境はできつつある。出来上がった英文を音読したり、発話したりできるが、自主的な発話がなかなかで授業外の簡単な日常会話につなげたい。ただ、ALTが日本語でも理解できてしまうので、ALTの活用に課題が残る。
⑤	発表・報告等で自らを表現し、他者としっかり対話できる言語能力を育成する。	中学校	・年度始めから各教科において、ICTを活用しながら話し合いや自分の考えを発表する機会を設定する。 ・動画や静止画を入れたり、自ら調べたデータをエビデンスとして入れたりすることで、説得力のあるプレゼンテーションができる。 ・発表をとおしてコミュニケーション能力を伸ばす。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	各教科において、対話的な活動を行い、自分の考えを交流する場を設けた。また、調べた内容を新聞にしたり、小学生へ発表したりして、構成や内容を考えて表現できていた。一方、説得力のある説明には課題が見られる。今後は、データの信頼性や正確性を考えさせたいうえで、根拠のある発表や報告ができるようにさせる必要がある。
⑥	具体的な読書活動を取り入れ、豊かな読書の習慣を身につける。	中学校	・一昨年より参加している「下市読書まつり」への取組を継続する。 ・長期休業中の複数貸し出しや、感想を伝え合う場を設ける。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	継続して「下市読書まつり」への取組を行った。夏休みの間を通して感想文を書き、9割を超える生徒が応募した。また、グループ活動を通して、感想を伝え合い、共有する機会を設けた。しかし、休み時間中の教室や図書室の様子から、読書の習慣が身についているとはいえない。今後は、他の読書活動を取り入れ、これまで以上に本に触れる機会をつくる必要がある。
⑦	ICT技術を敬遠せずに使えるスキルを身につけ、情報編集力を育成する。	中学校	・PowerPointの技術力向上 ・Wordを用いてPC内やオンライン上でポスターや学校紹介などを作ることができる。 ・独自の発想を活かして、WEBページを作成して、紹介をする。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	生徒にとってはタブレットがあることが自然な状態となっている。全学年、技術の時間にPCを用いて、情報スキルの向上を目指した。校外学習や行事ポスター等、様々な場面で、PowerPointを使って作品作りをした。また、発表の機会を設けてプレゼンの練習もしている。今後、さらに回数を重ねていく。また、新聞作り、観光HP等でもWordを使い、生徒たちは使いこなせている。今後の課題は、著作権等もさらに意識しながら作品作りを通して情報スキルの向上につなげたい。
⑧	科学的なものの見方を通して結論に導く力、分析的な思考力を育む。	中学校	理科の観察・実験のワークシートには必ず「目的」、「予想」、「結果」、「考察」を記入する箇所を設け、ロイロノートを活用して周りと共有する。さらに、話し合い活動の時間を確保する。観察・実験後にそれらを回収し、生徒の実態を確認した後、次の授業で助言を行う。また、通常の授業でも毎時間ふり返りを行うことを徹底させ、継続的に力を養っていく。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	全学年、観察・実験のワークシートを活用し、「目的」から「考察」までの流れを確立させることができた。また、観察・実験後の授業やノートでふり返りを行い、学力の定着を図ることもできた。定期テストにおいて、実際に行った観察・実験に関する問題の正答率も高く、成果は出ているといえる。しかし、ロイロノートを活用する機会を設けることができなかったため、教材研究のさらなる充実を目指す必要がある。
⑨	自然体験等、種々の体験活動を重視し、現実世界の価値に深く気付き、感性を磨く。	中学校	1年次の野外活動を通じて、自然の偉大さを再認識する。 2年次の職場体験を通じて、仕事の楽しさを感じ、自分の将来に役立てるとともに、郷土下市の産業の発展に寄与する思いを醸成する。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	野外学習、校外学習、修学旅行を通して、その場所でのしか味わえないことや様々な価値観や考え方に触れることができた。これらの体験を通して子ども達は大きく成長した。これからは学んだことを地域の歴史や産業、人に目を向け学習を進め、郷土を愛する下市学に繋げていく。

	取組項目	対象	R3年度のアクション(A)・プラン(P) ＜R2の現状(D)とR3の具体的な取組プラン＞	R3チェック (C) (▼選択)		R3の現状(D)とR4の具体的な取組プラン ＜R4年度のアクション(A)・プラン(P)＞
⑩	教員は、子どもの興味を喚起する授業を工夫し、好奇心・探究心を育む。	中学校	・授業内容に応じてICT機器等をふんだんに活用する。 ・各学期に1回、研究授業を行い、授業力向上に活かす。 ・与えるばかりでなく、生徒自ら進んで取り組める環境を作る。	目標以上		ICT機器を活用する授業づくりの基盤は整い、子どもの興味関心を引き出す授業の組み立てはできつつあるが、探究的な学びを深めていくことが今後の課題である。 1学期に教室と職員室そして県立教育研究所とをオンラインで繋いだ研究授業を実施した。次年度も常に新鮮な気持ちで実践を積み上げていくことが必要である。
⑪	体育の授業において9年間一貫した効果的な指導法の研究を進める。	中学校	・自ら運動に親しむ態度の育成 ・体力テストで全項目全国平均以上 (令和2年度は 項目中 項目が平均以上) ・規範意識、仲間意識の醸成 ・自ら考え、行動する力の育成 ・コミュニケーション能力の育成	目標以上	○	多くの児童生徒が運動に前向きに取り組み、仲間とのコミュニケーションも大切にしながら、「共に学ぶ」授業を展開できた。一方、今年度の体力テストの結果では、全国平均を上回っている項目が8項目中、平均2.8項目となっており体力には課題を感じる。
⑫	生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業や運動部の方針。	中学校	・なかまと「協働する」「競争する」楽しさや喜びを味わわせる。 ・部活動において、横断的なつながりや外部と交流する機会を設け、活性化を図る。 ・兼部を認めているので、複数の種目に取り組める。	目標以上	○	体育の授業や体育的行事を通して、楽しさや喜びを味わうことができた。また部活動において、横断的に交流できる機会を設け、活動することができた。今後は外部と交流するなど、より活性化を図りたい。
⑬	環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	中学校	・理科や社会はもちろんのこと、国語でUD、保健体育でゴミの3R、英語で世界の貧困や学校事情などを学習し、学級内で共有している。それらを横断的に行うことで、身近な問題として捉えられる主体的・対話的授業を行う。 ・東京書籍の「SDGsスタートブック」を申し込み、それを活用する。さらに、「SDGsクリエイティブアイデアコンテスト」への参加も検討し、進めている。	目標以上		いろいろな教科でSDGsに絡めた内容が教科書に掲載されており、授業でも取り上げることができているが、主体的・対話的な授業を行うための工夫は、今後各教科担当で研究していく必要がある。各学年の取り組みとしても、SDGsスタートブックを活用しているが、その取り組み内容を振り返って、来年度に継続すべき点と改善すべき点を引き継いでいく必要がある。
⑭	お互いが違いを認め合う雰囲気を作り、初期対応を重視して「いじめ」等をなくす。	中学校	・生徒の内発的動機や社会性の育成 ・年2回のいじめアンケート、年1回の生活アンケートの実施 ・些細なことも見逃さず、積極的にいじめ認知をすることで、いじめの根絶につなげる。 ・いじめ件数の実態把握と共通理解 ・教育相談体制の充実	目標以上	○	研修等を通して、職員・保護者・生徒のいじめに対する認識が変わってきている。生徒や保護者の思いに寄り添い、積極的にいじめを認知し、些細なことも見逃さない体制をつくった。また今年度、理由に乏しい校則はいくつか改めた。今後、義務教育学校に向けて自由な校風を目指し、自ら考え判断する力を大切にしていきたい。
⑮	道徳の授業やあらゆる場面で、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	中学校	・人権教育推進計画を作成し計画的に進めている。 ・道徳授業の充実及び学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進。 ・人権に関する知識を深めるための職員研修を実施している。 ・多様性を認め合い、つながりを実感できる取組を行う。	目標以上		推進計画に基づいて人権教育を進めた。個別の人権課題についても各学年で取り組み、昨年度の内容を改善して行うことができた。さまざまな取組のなかで、生徒の人権感覚をさらに育成していきたい。また、教師自身も人権感覚を磨くため、積極的に研修等へ参加していく必要がある。1学期に道徳授業の研究授業を行い、道徳授業の在り方や評価について等、全体で研修することができた。
⑯	個々の課題を把握し、可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を行う。	中学校	○個別の支援計画の情報共有と実態の把握 ○見通しを持った指導計画の作成 ○ICTを活用し、個に応じた授業の確立をすることで、その生徒の可能性を最大限に伸ばす。 ○小とのつながり、高へのつなぎを大切にする。そのために、的確なアセスメント。	目標以上	△	今年度から今までとは形を変えて、本格的に取組を始めた。少しずつ形は出来てきている。今後、合理的配慮が適切に提供できるように改善していきたい。
⑰	教職員は常に研修(ICTや教科指導等)を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	中学校	・教科・学年間でも積極的に授業見学を行う。 ・定期的に職員研修を行っている。 ・ICT支援員をフル活用している。	目標以上	△	職員研修については各学期の研究授業、人権、ICTの活用、通級による指導について、などの機会を設けることができた。授業見学についてはさらに積極的に行う必要がある。特に小学校の授業については各教科で中学校の専門性を活かしつつ、授業づくりをさらに追求していく必要がある。
⑱	安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	中学校	毎日、施設・設備の日常点検を徹底し、事前に安全を確認した上で取組を行う。 ヒヤリハットは共有。 危機管理マニュアルは随時アップグレード。	目標以上	○	危機管理マニュアルは随時検討しながら、アップグレードを行っている。 今後も点検をしつつ改善していく。 施設・設備の状態確認を確実にし、必要に応じて修繕をし、安全に使える状態を維持している。

<社会教育分野> ①社会体育活動の推進 ②文化・芸術活動の推進 ③地域教育力向上						取組項目 社①～⑩					
	取組項目	指標の例	対象	R3年度のアクション(A)・プラン(P) ＜R2の現状(D)とR3の具体的な取組プラン＞	R3チェック (C) (▼選択)		R3の現状(D)とR4の具体的な取組プラン ＜R4年度のアクション(A)・プラン(P)＞				
社①	グラウンドや総合体育館でのニーズに応じたスポーツ活動の推進	活動回数、利用回数	体育	・総合体育館トレーニング室等の体育施設の利用促進を図り、地域住民に継続的にスポーツの場や機会を提供し、住民の健康・体力の維持増進を図る。	目標以上 概ね達成	○	グラウンドゴルフ・ゲートボール等地域住民の軽スポーツへの取り組みの場を提供することができた。また、総合体育館トレーニング室の活用促進を図るために、町民に周知を行い、利用拡大を図れた。今後においてもより多くの方が利用していただけるように、整備や周知を図る。				
社②	子どもから高齢者までが楽しめる町民体育祭の実施	年代別参加者数	体育	・町民の体力・健康増進を目的に、幅広い年代が楽しく参加できるような町民体育祭の競技内容を取り入れ、地域住民の交流の場となるような町民体育祭を実施する。	目標以上 概ね達成	●	コロナ禍により、R3も開催を見合わせたが、唯一多くの町民が集う体育祭であるので、参加しやすい競技の内容を実行委員会で検証して取り入れて、R4の町民体育祭は多くの世代の町民が参加できるような場になるようにしていく。				
社③	町展や芸能発表大会を実施し、文化・芸術活動支援を充実させる。	実施件数・出点数	文化	・例年町展には約400点以上、10団体の参加があり、芸能発表大会の参加者は約70名。共に幅広く参加者を募っていく。	目標以上 概ね達成	●	町展・芸能発表大会については、コロナ禍によりR3も開催を見合わせたが、R4は3年ぶりに開催できるよう幅広く周知を行い、参加者を募り実施していく。				
社④	町の伝統行事や伝統芸能の保存・継承への支援	個別の支援状況	文化	・民俗芸能の存続が危ぶまれる中、資料等の継続的な保存や機会のあるごとの啓発活動などを通じて、地域文化の継承に努める。	目標以上 概ね達成	△	貴重な民族資料や地域の伝統文化等を後世に伝えていくことは、町にとって必要不可欠なことであることから、保存・継承に努めたが限られた形となった。今後においては、学芸員などの多くの人的援助を受けながら少しでも多く保存・継承に努める。				
社⑤	町の文化財や歴史遺産を保護・活用し、文化財への認識を高める。	保護活用広報の状況	文化	・文化財の保存と活用を推進し、下市町の歴史や文化について学習していただく機会の提供を図る。 ・昨年度に「下市町の文化財」パンフレットの更新を行った。それを用いて町内文化財の周知を図る。 ・今年度も既存文化財看板の改修を図る。	目標以上 概ね達成	△	新しくなった「下市町の文化財」パンフレットを活用して、町の歴史や文化について周知を図り、老朽化した既存文化財看板については改修を図れた。今後においても、少しでも多くの町民に「町の文化財」や「町の歴史」に触れる機会を作っていきたい。				
社⑥	足を運びたくなるような図書館運営と読書の啓発。	利用状況	文化	・利用者が分かりやすい配架・館内地図の作成や館内蔵書検索システムによる予約数の増加を図る。 ・図書館に来られない方へのサービスの提供方法を検証する。	目標以上 概ね達成	○	概ね利用者のニーズは対応できた。今後においても利用者からの蔵書のリクエストに少しでも答えられるように、今一度内容を検証して、サービスの向上に努める。				
社⑦	人権学習を進め、町内に人権尊重の文化を根付かせる。	人権学習などの度合	地域	・人と人とのつながりが薄れてきている現在、個性や能力が発揮でき、違いを豊かさとして認め合う共生力、自己の存在を確かめることが出来る社会づくりを目指す。	目標以上 概ね達成	△	町民に人権尊重の意識をより高めることは出来ない状況であり、今後においては人権が尊重される社会の実現に向けて、より一層の啓発に努める。				
社⑧	自立した社会性豊かな青少年の育成を、町ぐるみで促進する。	地域見守り等の度合	地域	・青少年の健全な育成について、家庭・学校・地域の関心と理解を深め、それぞれの立場で青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりを促進する。	目標以上 概ね達成	△	家庭・学校・地域それぞれの結びつきを大切と考え、よりよい町の環境・地域づくりを目指してきているが、達成出来てはいない。今後において地域社会が希薄になる中、町ぐるみで青少年の安全確保と健全育成のためできる限りの環境・地域づくりに努める。				
社⑨	家庭教育での基本的生活習慣を基盤に、望ましい人間関係の構築。	家庭教育学級の度合	地域	・親同士が学習したいことなどを企画し、計画的、継続的に活動を行っていく。 ・例年、講師を招き平日午前に講座を開催しているが、今年度はより多くの方が参加できるように、休日開催も検討していく。	目標以上 概ね達成	△	今年度はコロナ禍により活動は出来なかったが、講座等を通じて子育ての悩みや日頃の悩み等を少しでも解消できるよう、また、親同士が気兼ねなく参加できる講座等を開催していく。				
社⑩	幅広い子育て支援を行い、家庭及び地域教育力の向上を図る。	子育て支援の具体件数	地域	・地域子育て支援センターの利用促進を行い、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を行い、子育て世代の支援の充実を図る。	目標以上 概ね達成	△	子育てする方に対し、相談の場や交流の場の支援が足りなかった。今後においては、幅広く情報を提供して、子育て世代の支援の充実を図る。				

IV 教育評価支援委員からの意見

1 教育委員会の活動状況について

- ・ 町教育の様々な議題をその都度審議しながら、町の教育行政を適切に進めている。

2 施策の点検・評価について

① こども園、小学校、中学校

- ・ 読書活動は、感性を形成していく上で重要。絵本、読み聞かせ、紙芝居など、その環境をより充実させるべきである。
- ・ 若手の指導者はベテランの一言一言から学んでいく。自信を持って保育を展開して欲しい。
- ・ 教科担任制については、効果的な方法を模索しながら進めて欲しい。先生方のコミュニケーションや意思疎通が難しいが、校種間の違いを埋めていくことが課題。その成果をしっかりと検証し、発信することが大切。
- ・ 1人一台のパソコンが配布され、教育の状況は大きく変わっていくが、その活用機会が多ければ良い、少なければ否というようなものではない。タイミングや効果をよく考えたICTの導入にしていける必要がある。
- ・ ICT倫理やメディア・リテラシーなどをきちんと指導し、間違った使い方にならないようにする必要がある。また、教員のICTリーダーに負担が集中しないような配慮も必要。
- ・ 総合学習は、教科書がない中で教員としては指導に悩む部分だが、下市の伝統、文化財、産業などを子どもたちが学ぶことは、探究心を養う上で重要。
- ・ SDGs「貧困・飢餓」「環境・教育」「人権・平和」の視点から、下市を学ぶことをベースにする「下市学」を進めることは重要。ありのままの下市を学ぶ。
- ・ 職場体験はコロナ禍で2年でできていないが、学力とともに大切なものを学ぶ機会。
- ・ 通級指導教室を適切に運用して充実を図って欲しい。
- ・ こども園の活動について、何か特色のある活動を重点的に設定し、保護者や町民から見えやすくすればどうか。
- ・ 小中一貫となって、子ども1人に多くの教員の目が向けられる状況があると思うが、教員自身の責任感や使命感は忘れずにいてほしい。
- ・ 学力・学習状況調査の結果について、更に向上させるような方策が必要。

② 社会教育などの分野

- ・ コロナが落ち着いたら、人権感覚に満ちた下市町となるような場の設定を。
- ・ 家庭教育の重要性は高い。広報誌やたよりを使った啓発を進めるべき。
- ・ 学力のベースには、家庭学習がある。3つの時間「起床・就寝時間」「食事時間」「勉強を始める時間」の定着を。
- ・ 学芸員の配置については検討事項である。
- ・ コロナ後には、人数が少ない中での体育祭や各行事などを見直す必要がある。

3 その他、本年度の課題など

- ・ 児童数の減少に歯止めがかからない。
- ・ 教員・指導者確保の課題がある。
- ・ コロナ禍の対応や判断が、これまでに例がなく難しい状況がある。

V 関連資料

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号） 抜粋

（事務の委任等）

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第 27 条及び第 29 条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則に定めるところにより、第 1 項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第 1 項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員もしくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第 1 項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成 27 年 4 月 1 日改正法施行）

下市町教育委員会点検・評価実施要領

(目的)

第1 町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

(点検・評価の対象)

第2 次に掲げる項目について、点検・評価を実施する年度の実績に基づき、当該年度内に点検評価を行う。

- (1) 町教育委員会の活動状況
- (2) 「教育大綱」(町教育振興基本計画と一体的に作成)で示された取組項目
- (3) 町教育委員会が定める時の課題項目

(推進体制)

第3 点検・評価の円滑な実施を図るため、教育長、教育次長、主幹により内部評価委員会を設置する。

(点検・評価の手法)

第4 点検・評価は、以下のとおり対象に応じた手法により行う。

- (1) 町教育委員会の活動状況については、教育委員会議の開催状況や審議事項を総括し点検する。
- (2) 「教育大綱」(町教育振興基本計画と一体的に作成)で示された取組項目について、各部所(学校・園・事務局)で総括し、現状分析を行うとともに課題を整理し、次年度取り組む施策の方向性を明らかにする。
- (3) 時の課題項目については、必要に応じ点検・評価の項目を設定し分析する。

(第三者からの意見聴取)

第5 教育長は、点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験者に「教育評価支援委員」を1名以上任命し、点検・評価の方法や結果についての意見を聴取する。委員は無報酬とし、任期は原則として1年とする。ただし、再任は妨げない。

(点検・評価の報告)

第6 点検・評価報告書(「下市町教育」の検証)を作成し、町議会に提出する。

(点検・評価の公表)

第7 点検・評価報告書を町議会へ提出した後、町教育委員会のホームページに掲載する。

(その他)

第8 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和3年12月17日から施行する。